

令和3年度 第2回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和3年5月18日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 4階 402・403会議室

第2回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年5月18日（火） 午前9時30分～午前11時44分
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
中田直人	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	橋本徹	教育部次長
進藤美穂	次長兼教育総務課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	谷尻博誉	学校教育課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
小河秀義	次長兼まちづくり推進課長	西川晋也	秘書政策課長
太田雅章	教育総務課副課長		

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

中田委員

6 前回会議録の承認

令和3年度第1回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤次長兼教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の3点について西岡教育長が報告した。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の状況について

4月25日から兵庫県にも緊急事態宣言が発出されたことから、市のコロナ対策本部におきまして、中学校の部活動については、4月29日から5月11日までは中止としていましたが、5月12日以降は、平日の4日間は2時間以内で、また、土日の練習は原則中止、さらに練習試合や合宿等は実施しないということで活動を行っております。

また今年度のプール授業につきましては、児童の内科健診が6月までに全校実施出来ないと見込まれていることから、昨年度に続きまして、感染症予防の観点からも実施しないこととしました。

そして、児童生徒の関心が最も高い修学旅行については、緊急事態宣言を受け、中学校では、先週の実施を予定していましたが、全7校のうち、6校は8月に実施予定、1校は9月に実施予定ということで調整しております。

小学校では6月実施予定が1校ありましたが、10月以降の実施に向けて調整中でありませぬ。

さらに、図書館、歴史資料館、たたらの里学習館、家原遺跡公園、波賀城史蹟公園を除く社会教育施設については、4月25日から今月末まで原則臨時休業、貸館の利用中止の措置をとっております。

また、昨日5月17日に、学校関係者1名の新型コロナウイルスの感染が確認されました。当該校では、昨日午後から臨時休業を行い、校内消毒を行いました。なお当該学年は19日まで学年閉鎖という対応をしております。

(2) 学校規模適正化の推進について

伊水・都多小学校区における学校規模適正化につきましては、5月28日に第1回宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会を開催する予定としております。

協議会の委員の皆様には、来年4月の新校開校に向けて、これから協議を進めていただくことになっております。

(3) 幼保一元化推進状況について

5月13日、山崎地区の自治会役員会におきまして、山崎地区認定こども園の設置、運営事業者の選定結果、また、令和5年4月開設に向けた今後のスケジュールについて説明させていただきました。

自治会役員からは、運営事業者の応募状況、開設時の費用負担、また園児送迎の予定など、地区内における、こども園開設の関心の高さをうかがわせるご質問をいただきました。

8 議事

議事に入る前に、第2号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で、議会の議決を諮るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容であること、また、第3号議案は、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を経るべき事件の議案で、同じく議会提案前の内容であることから、地方公共団体と

しての意思形成過程、意思形成の中立性の観点から、いずれも非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第2号議案及び第3号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

9 協議報告事項

(1) 宍粟市教育委員会ハラスメント防止指針について

資料1「宍粟市教育委員会ハラスメント防止指針」により、谷尻学校教育課長が説明した。

(2) 令和2年度3学期小中学校で認知したいじめ事案について

資料2「宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和2年度1月～3月）」により、谷尻学校教育課長が説明した。

(3) 令和3年度・令和4年度図書館運営審議会委員の委嘱について

資料3「令和3年度・令和4年度図書館運営審議会委員の委嘱について」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

(4) 令和3年度・令和4年度宍粟市青少年問題協議会委員の委嘱について

資料4「令和3年度・令和4年度宍粟市青少年問題協議会委員の委嘱について」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

(5) 令和3年度・令和4年度宍粟市文化財審議委員の委嘱について

資料5「令和3年度・令和4年度宍粟市文化財審議委員の委嘱について」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

(6) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料6「令和3年度学校給食センター異物混入状況及び対策について（4月分）」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(7) 指定管理者の告示事項の変更について

資料7「宍粟市教育委員会告示第7号_指定管理者の告示事項の変更について」により、小河次長兼まちづくり推進課長が説明した。

(8) その他

1点目として、「宍粟市アウトドアフィールドランドデザイン策定業務報告書(概要版)」について、西川秘書政策課長が別添資料により説明した。

2点目として、「新型コロナウイルス感染防止予防方策に係る中止・延期対象事業」について、谷尻学校教育課長、水口社会教育文化財課長及び小河次長兼まちづくり推進課長が別添資料により説明した。

3点目として、「令和3年度兵庫教育大学と連携したミドルリーダー育成事業」について、教職員の授業実践や学級経営に係る指導力の向上に向けて、兵庫教育大学と連携した取組を進めていくこと、また、5月31日には連携協定締結式を行うことを、谷尻学校教育課長が別添資料により説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中田委員)

宍粟市教育委員会ハラスメント防止指針について、3月に策定されたという説明であったが、本指針については、学校現場へ周知されているという認識でよいか。

(谷尻学校教育課長)

周知についてはこれからで、5月21日に開催する校長会で周知を進めていく。

(中田委員)

ハラスメント防止指針について、今後、運用上において、より実効性のあるものに見直されるような機会があれば検討していただきたい内容として、相談フロー図において、相談者から、市教育委員会相談窓口への矢印については、相談・対応について、相談者と市教育委員会との双方向の関係がきっちり構築されているというコメントが、もう少しこのフロー図に示されている方がいいのではと考える。また、市教育委員会窓口のところに「職員公益通報制度」が示されているが、これは県の制度になるので、市教育委員会が県と連携しながらこの制度を運用するという解釈で整理されているものと思っている。最後に、調査結果・措置として、人事異動であったり懲戒処分という県の権限に属する領域・分野ということになると、ここも市教育委員会と県が連携しながら、その結果を相談者に報告していくという流れになると思っている。その中で、懲戒処分から人事異動への矢印表記については、改善が見られない場合というコメントが書かれているが、処分され異動となる場合は、他にもいろんなケースが考えられることから、改善が見られない場合ということに限定せず、その必要性を検討し、あるいは考慮して、場合によっては人事異動もあるという考え方になるので、表記について今後検討していただきたいと考える。

(谷尻学校教育課長)

相談者との市教育委員会の矢印のところについては、直接相談であったりといった文言についても加えていく必要があると考えているため、ご意見いただいた内容も含め、フロー図については再度検討し、あらためて報告させていただく。

(西岡教育長)

ご意見があった部分もふまえ、校長会までに修正をお願いする。

(片山委員)

ハラスメント防止指針について、特に市教育委員会の果たす役割の中に、学校長に対する指導という部分があることから、学校長の責務ということについて重点的に周知をお願いしたい。リーダーの姿勢というのがその職場の組織全体の姿勢を左右するということは、大変重要なところだと思うので、上下関係関係なく、人を尊敬して見ていける生き方といった大きな捉え方になるが、そこへ振り返ることが大事であると考えてるので、周知の際に、そのあたりをご指導願いたい。

(谷尻学校教育課長)

リーダーの姿勢ということで、校長先生方が中心になってこのことに取り組んでいただき、指導、助言についての支援体制が構築できるようお願いしていきたいと考えている。

(金本委員)

ハラスメントについては、毎日の生活の中で、自覚して生活していくことが一番大事なことであると思っている。以前、「至誠一貫」という言葉についてお話させていただいたことがあったが、「誠」の心を持って、1日を過ごす中で、こういったハラスメントがなくなっていくのではと思っている。

10 次回会議の招集について

令和3年6月18日（金）午前9時30分から、令和3年度第3回宍粟市教育委員会を開催するとした。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前11時44分終了